

第1号議案

宇都宮都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成30（2018）年7月19日

栃木県都市計画審議会会長

都計第98号

平成30（2018）年7月3日

栃木県都市計画審議会会長 様

栃木県知事 福田 富一

宇都宮都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

計画書

宇都宮都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中3・4・1号宇都宮栃木線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車線 の数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	3・4・1	宇都宮 栃木線	宇都宮市 松原2丁目	壬生町 大字壬生 甲字下山	宇都宮市 幕田町	約 20,260m	地表式	4車線	20.0m	JR日光線と立体 交差 東武鉄道宇都宮 線と立体交差 自動車専用道路 と立体交差 1箇所 幹線街路3・3・ 104号外環状線 と立体交差 幹線街路3・3・ 105号産業通り と立体交差 幹線街路3・5・ 101号松原鶴田 線と立体交差 幹線街路3・4・ 911号真岡壬生 線と立体交差 幹線街路3・4・8 号六美吾妻線と 立体交差 幹線街路と平面 交差17箇所	
	車線数の内訳		2車線			約 4,290m					
			4車線			約 15,970m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

宇都宮市の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。